

平成27・28年度
鹿児島県租税教育研究委嘱校

租税教育の実際



平成28年11月25日（金）

奄美市立赤木名中学校

目 次

○ はじめに	
1 奄美市の概要	1
2 校区の概要	1
3 学校の概要	1
I 研究の概要	
1 研究主題	2
2 研究主題設定の理由	2
3 研究の仮説	2
4 研究の組織	2
5 租税教育全体計画	3
6 研究の経過	4
II 研究の実際	
1 租税教室	5
2 社会科における取組	9
3 道徳における取組	14
4 生徒会活動における取組	19
5 長期休業中における取組	21
6 アンケートの実施	25
III 研究のまとめ	
1 研究の成果	28
2 今後の課題	28
○ おわりに	28

○ はじめに

1 奄美市の概要

奄美市は、鹿児島港から南へおよそ380kmの東シナ海上の奄美大島本島に位置している。

本市は、平成18年3月20日の合併により誕生し、中核都市としての機能を持つ名瀬地区（旧名瀬市）、緑豊かな森林と清流を持つ住用地区（旧住用村）、広い農地と美しい海岸線を持つ笠利地区（旧笠利町）で構成されている。

マングローブの原生林、国の特別天然記念物アマミノクロウサギなど太古の生命が息づく金作原原生林、奄美十景として知られる夕日の美しい大浜海浜公園、美しい水平線と亜熱帯の風景を思い起こさせるあやまる岬など多くの自然と景勝地を有している。

2 校区の概要

奄美市笠利町は奄美大島本島の最北端に位置し、平成18年3月、名瀬市・住用村と合併し、奄美市となった。

本校区は、笠利町の4分の3にあたる約40km²の広い地域にまたがり、笠利町8小学校のうち、赤木名小・屋仁小・宇宿小・節田小・緑が丘小・手花部小の6小学校区から成り立っている。校区内に空港があり、バス路線を中心に道路も整備されて、交通は便利である。

学校所在地の赤木名には、奄美市役所笠利支所や県立大島北高等学校があるほか、国・県の出先機関があり、教育環境に恵まれている。また、文化財も多く、伝統文化の継承も盛んである。

3 学校の概要

本校は、生徒数111名（5学級、特別支援学級1学級を含む）、職員数16名の小規模校である。

「心身共に健康で、ふるさとに誇りをもち、豊かな心と確かな学力を身につけ、たくましく生き抜く生徒を育成する。」を学校目標に掲げ、校訓である

「自主」：自ら考え、判断し、行動する生徒

「協力」：礼儀正しく、思いやりのある生徒

「忍耐」：我慢強く、気力のある生徒

「科学」：気づき・考え・表現する生徒

の育成をめざし、教師・生徒が日々一丸となって取り組んでいる。

広範囲にわたる校区内の6小学校のうち、5小学校の生徒は2km～7kmの距離を自転車で通学しており、登下校の安全指導・安全確保が課題である。

生徒は、明るく素朴で素直に指導を受け入れる。また、文武両道に心がけ、礼儀正しい。生徒会活動では、「朝のボランティア活動（あいさつ運動、学級園の管理）」や「無言清掃」「一分前着席」に力を入れて取り組んでいる。部活動では、相撲部をはじめとし、野球部やバレー、テニス、吹奏楽部の5つの部があり、スポーツ・文化活動が伝統的に盛んな笠利町の一翼を担い、活躍している。

I 研究の概要

1 研究主題

「身近な社会生活に関心を持ち、主体的に国や郷土に貢献しようとする生徒の育成をめざした租税教育」

2 研究主題設定の理由

鹿児島県における租税教育は、「租税に関連した事項を通して郷土について関心を高め、公民としての資質を身につけ、国家及び社会における権利と義務の主体者として自主的に判断し行動するための諸能力を育てる。」ことにねらいを置いている。

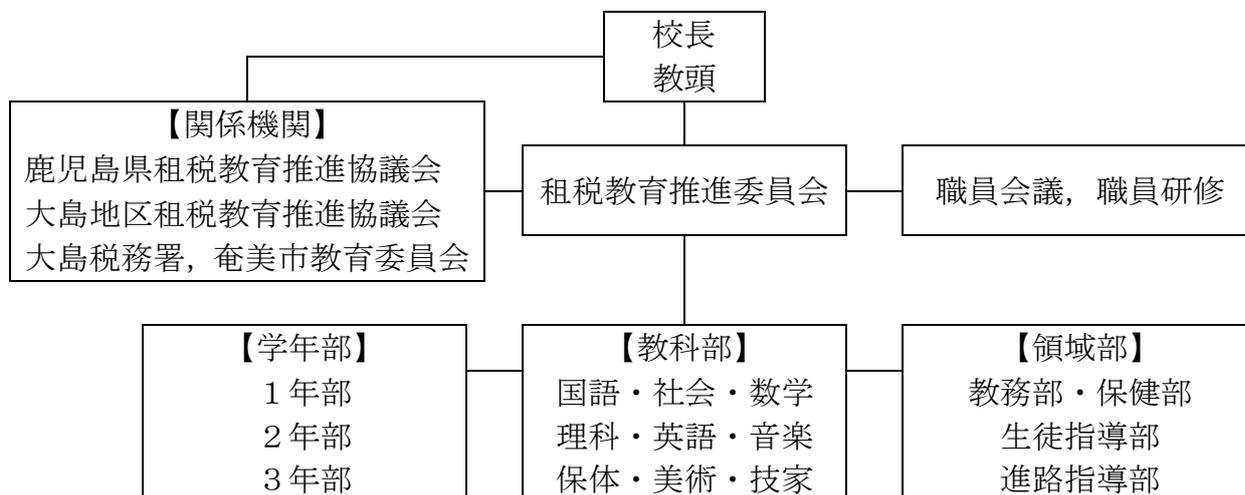
本校区は、地域社会で子どもを育てるという教育風土が根付いており、本校の生徒は、地域や郷土の様々な行事へ積極的に参加し、中学生としての役割を果たし、大いに貢献している。郷土についての関心は非常に高いと言える。しかし、中学校で学習する体系的な知識と地域社会や郷土における行動が真に結びついているとは言い難い。例えば、中学校の社会科の授業においては、歴史的分野において古代より始まった税制の「租庸調」、近世に行われた「太閤検地」、近代の「地租改正」、公民的分野における「納税の義務」や「地方財政」、「国の財政」、「社会保障」等で扱っているが、中学生の税に関する関心は低く、身近な社会生活の中で、税がどのように活用されているかについて理解している生徒は少ない。また、税金関係のニュースとなると、申告漏れや所得隠し等の「脱税」であるとか、採算が合わない公共施設や公共事業の中断等の「税金の無駄使い」ととらえられるもの、「国や地方の財政悪化」等、マイナスのイメージのことが多い。

そこで生徒には、「租税」という教材を通して、「租税」が社会生活にとっていかに大切なものかについて、身近な社会事象との関連において理解させ、確かな知識を伴って、将来にわたって日本国憲法第30条の「納税の義務」を果たす公民的資質や、平和的な国家や誇りのもてる郷土を築いていく態度や資質を育てたいと考え、本校の研究主題を設定した。

3 研究の仮説

- (1) 身近な社会生活と租税との関連を知ることによって、租税を通して社会事象に対する関心が生まれるのではないかと。
- (2) 租税の意義や必要性を身近な社会生活との関わりで知ることによって、納税意識を高めるとともに、国や郷土に貢献しようとする態度が芽生えるのではないかと。
- (3) 租税学習を主体的に行わせることによって、社会の一員として国や郷土を築いていく公民的資質や行動の醸成につながるのではないかと。

4 研究の組織



5 租税教育全体計画

<p>めざす生徒像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主: 自ら考え, 判断し, 行動する生徒 ・協力: 礼儀正しく, 思いやりのある生徒 ・忍耐: 我慢強く, 気力のある生徒 ・科学: 気づき, 考え, 表現する生徒 	<p>本校の教育目標</p> <p>心身ともに健康で, ふるさに誇りを持ち, 豊かな心と豊かな学力を身に付け, たくましく生き抜く生徒を育てる。</p>	<p>めざす学校像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が生き生きと楽しく活動する学校 ・規律と礼節を重んじ, 思いやりに満ちた学校 ・お互いに切磋琢磨し, 他と共に協働する学校 ・施設・設備が整えられ, 安全で美しい学校 		
<p>本県の租税教育の目標</p> <p>郷土について関心を高め, 公民としての資質を身につけ, 国家及び社会における権利と義務の主体者として, 自主的に判断し行動するための諸能力を育成する。</p>				
<p>県租協の租税教育の目標</p> <p>身近な生活と租税のかかわりを生徒が自発的に調査し, 研究発表, 資料収集を協力して学習することにより, 郷土についての理解を深め, 主体的に行動できる生徒の育成をめざす。</p>				
<p>本校の研究主題</p> <p>身近な社会生活に関心をもち, 主体的に国や郷土に貢献しようとする生徒を育てる租税教育</p>				
<p>校風及び生徒の実態</p> <p>本校の生徒は, 明るく活動的でコミュニケーション能力が高い生徒が多い。特に地域と深く関わり, 地域行事への積極的な参加がみられる。学年間及び男女問わず, 生徒相互の良好な関係が築けており, 指導に対しても素直に受け入れ, 行動に移すことができ, 生き生きと学校生活を送っている。</p>				
<p>各教科</p> <p>【国語科】 ○ 税に関する作文, 書道作品, 標語(社会科との連携)</p> <p>【社会科】 ○ 税に関する作文 ○ 税に関する単元, 学習内容(地理的分野:2年) ・日本の人口と人口問題(歴史的分野:1・2年) ・奈良時代の人々のくらし ・豊臣秀吉の政治 ・江戸幕府の成立と支配 ・享保の改革と社会の変化 ・田沼の政治と寛政の改革 ・明治の三大改革 ・日清・日露戦争(公民的分野:3年) ・地方財政 ・わたしたちの生活と金融機関 ・政府の経済活動と租税 ・社会保障のしくみ ・少子高齢化と財政</p> <p>【美術科】 ○ 税に関するポスター</p> <p>【保健体育科】 ○ 節約を考える単元 ・水の役割と飲料水の確保</p> <p>【家庭科】 ○ 家庭生活における節約や地域における自分の役割を考える単元 ・家族の生活と地域社会</p>	<p>道徳</p> <p>○ 公德心, 社会連帯, よりよい社会の実現, 郷土愛に関する主題(資料名)</p> <p>【1年】 ・五色桜 ・キャッチボール ・自然な笑顔のまま</p> <p>【2年】 ・ごみの箱の中の町 ・わたし, あなた, そしてみんな ・田植え踊り ・あめ細工一石割定治</p> <p>【3年】 ・方言は父母からの贈り物 ・江戸しぐさは心のマナー ・露のとう</p> <p>【1・2・3年共通】 ・あたりまえのような幸せ</p>	<p>特別活動</p> <p>○ 生徒会活動において, 租税放送の企画・運営・実施を行う。</p> <p>○ 学校行事において, 「租税教室」を実施する。</p> <p>○ 学校行事において各自の役割を十分認識させ, 主体的な活動を行わせることや責任感を育成する。</p> <p>○ 学校の施設などの公共物の取扱いや利用の仕方, 公共のマナーについて税との関連にふれながら指導する。</p>	<p>総合的な学習の時間</p> <p>※ 各学年のテーマとの関連</p> <p>【1年】 テーマ「郷土とともに生きる」 ○ 自らの郷土を見直すことで, 郷土の伝統を大切に, 郷土との関わりを深めようとする態度を育てる。</p> <p>【2年】 テーマ「戦争について知り, 平和の尊さを学ぶ」 ○ 戦争体験や郷土(奄美)の日本復帰の歴史を見直すことで平和の尊さを知り, 現在の生活を大切にしようとする態度を育てる。</p> <p>【3年】 テーマ「生き方学習」 ○ 自らの郷土や生活の在り方を見直し, 将来に向けた目標や夢や希望をもち, 実現に向けて努力する態度を育てる。</p>	<p>家庭・地域との連携</p> <p>○ 校内掲示(「税の学習」掲示板)</p> <p>○ 授業参観</p> <p>○ 文化祭(「長期休業中の課題(税に関する作品:作文, 標語, 書道, ポスター, レポート)」の展示)</p> <p>○ 学校便り</p> <p>○ PTA新聞</p>

6 研究の経過

(1) 1年目（平成27年度）

月	内 容
4	・租税教育研究推進校委嘱の確認
6	・租税教育研究推進校委嘱状の交付 ・税に関するアンケートの実施（全校生徒対象）
7	・租税教室の実施（1・2年生対象） ・長期休業中の「税に関する課題」の提示・生徒の取組
8	・長期休業中の「税に関する課題」の提示・生徒の取組（作文，書道：一部生徒対象） ・税に関するアンケートの分析 ・2学期の実践内容について検討
9	・1年生社会科（歴史的分野）における実践
11	・県租税教育研究会出席
12	・租税教室の実施（全校生徒対象） ・3年生社会科（公民的分野）における実践 ・3学期の実践内容について検討
1	・「税の学習」掲示板設置 ・税の放送
2	・税の放送
3	・税の放送 ・税に関するアンケートの実施（全校生徒），分析 ・平成27年度の研究のまとめ及び平成28年度の研究計画案の作成

(2) 2年目（平成28年度）

月	内 容
4	・平成28年度の研究計画の確認
5	・税に関するアンケートの実施（1年生対象）
6	・道徳（全学年・全学級）における実践
7	・租税教室の実施（1年生対象，2・3年対象） ・長期休業中の「税に関する課題」の提示・生徒の取組
8	・長期休業中の「税に関する課題」生徒の取り組み （作文，レポート，標語，書道，ポスター：全校生徒対象，選択） ・税に関するアンケートの分析 ・2学期の実践内容について検討
9	・税に関するアンケートの実施（全校生徒対象），分析 ・平成27年度からの研究のまとめ
10	・研究実践の資料編集，作成，製本 ・文化祭にて長期休業中の「税に関する課題」展示
11	・県租税教育研究会出席，研究実践発表
1	・税の放送（～3月）：予定
3	・平成28年度のまとめ

Ⅱ 研究の実際

1 租税教室

平成27年度から平成28年度の研究委嘱期間に下記の目的を設定し、計3回の租税教室を実施した。

〈目的〉

- 我が国の租税制度や税の役割について理解を深めるとともに、税について興味・関心をもつ。
- 身の回りの生活と税との関連を理解し、よりよい社会を築こうとする態度を育む。

(1) 奄美市役所税務課職員による租税教室（第1回：平成27年7月13日実施）

〈内容〉

- ① 税金の基礎知識について（税金の使われ方、税の種類と納税方法）
- ② DVD「アナザーワールド」視聴
- ③ 奄美市の施設に関する建設費用などのクイズ



【メモをとりながら講話を聞く生徒】



【質問をする生徒】

◇生徒の感想

今日の話聞いてわかったことは、税金はわたしたちの生活にたくさん関わっているということです。例えば、救急車や消防車、小中学校に税金が使われていることを知りました。私は、税金は「とられる」というマイナスのイメージをもっていたのですが、今日の話聞いて、税金はわたしたちの生活を支えてくれる大切なものだということがわかりました。わたしたち中学生も消費税を納めています。しっかり納めたいです。

ぼくは、税金について消費税ということばしか知らなかったけれど、今日の租税教室で説明を聞いて、所得税、住民税、固定資産税などいろいろな税について知ることができました。他にも、税の使い道や、納める方法なども知ることができてよかったです。DVDも見て、税がなければ学校にも行けない子どもや、病院にも行けない高齢者が出てしまうことも知り、税の大切さを改めて感じることができました。この機会に、税について深く考えることができました。

今日の租税教室で税金のことを聞いているうちに興味がわいてきて、もっと税について知りたいなと思いました。私が一番びっくりしたのは、世界の国々の消費税率です。デンマークが25%であることを知り、日本はまだ少ないほうだなあと思いました。なぜ税金が必要かも知ることができました。税に対する見方も変わりました。これからはもっと税金について勉強したいと思いました。

(2) 大島税務署職員による租税教室（第2回：平成27年12月1日実施）

- 〈内 容〉
- ① 税務署の仕事内容の紹介
 - ② DVD「国税査察官の仕事」視聴
 - ③ 奄美市の特色ある税金の使われ方
 - ④ 税金〇×クイズ

③について

「税金が郷土の発展にどのように使われているか」を身近に感じさせるために、奄美市の特色ある税金の使われ方の例として、航空機搭乗の際に住民であれば利用する「鹿児島離島割引カード」の仕組みについて講話をしていただいた。下記は、その内容である。

- みなさんJACは知っていますよね。

JAC＝日本エアコミューター（株）

- JAC設立の経緯は次のとおりだよ。

- ・ 鹿児島県の離島アクセス改善のため1983年に設立
- ・ 奄美群島の12市町村が株式の40%を出資
- ・ 40%＝1億2,000万円
⇒ みんなが、利用しているJACは、奄美群島12市町村の出資金（税金）によって運営されています。

- 1億円を考えてみよう。

- ・ 1億円の重さは、約10kgです。1円玉は1g。
- ・ 1円玉で1億円は、100トンです。
- ・ 世界旅行100万円コースであれば、世界に100回行けます。
- ・ 宇宙旅行は、約2,500万円なので、4回行けます。



【1億円のレプリカをもつ生徒】

- JACの飛行機に乗る時、空港で何を提示しますか。

鹿児島離島割引カード

- 離島割引カードの仕組みは次のとおりだよ。

- ・ 奄美群島復興交付金（税金）を活用

普通運賃

奄美大島～鹿児島
片道 25,900円



離島割引運賃

奄美大島～鹿児島
片道 12,500円

約50%割引!



【クイズを考える生徒】



【感想とお礼を述べる生徒】

◇生徒の感想

DVDを鑑賞して、第一に思ったことは、国税査察官の方々がいるから、脱税者を発見することができ、国にきちんと税が納められているのだということです。また、みんなが国に納めた税のおかげで、ごみを処理することができたり、道路を整備することができたり、わたしたちが学校で勉強できたり、公共の場や施設が設けられることを知り、税の大切さを改めて感じました。

今日の租税教室で、一番知って驚いたのは、自分で納めないといけない税金の額を計算して自分で申告するということです。これからもっと税のことについて知りたいと思いました。

奄美での税金の使われ方を聞いて知ることができ、よかったです。税金について興味がなかったけど、すこし興味がでてきました。

飛行機代が安くなるのは、奄美の税金から出ていることを初めて知り、驚きました。

奄美では、飛行機や船を使うときに、離島割引で50%近くも安くなることにも、税金が使われていること知り、とても勉強になりました。

(3) 税理士による租税教室（第3回：平成28年7月12日実施）

※ 1年生と2・3年生に分けて1時間ずつ実施

〈内 容〉

- ① 税金の基礎知識について（1年生は詳しく、2・3年生は簡潔に復習）
- ② 税金クイズ
- ③ 日本の財政の状況と課題について
- ④ 税の公平な負担について（2・3年生のみ）



【自分の意見を述べる生徒（1年生）】



【税の公平な負担について考える場面（2・3年生）】

◇生徒の感想

一番印象に残ったことは、わたしたち中学生一人あたりの教育費に、税金が年間で約100万円使われていることです。「税金がなかったら、こんなに良い学校生活は、できていなのだな」と改めて感じることができました。

日本は、多くの借金を抱えていることにすごく驚きました。消費税率を上げるのがてっとり早い方法だと思いますが、消費税を上げると生活の負担に影響してくると思うので、どうしたら一番いいのかしっかり考えていかないといけないと思った。

税金を納める方法として、どのような方法が、一番公平な負担なのかをもっと学び、知りたいと思った。

日本が「税金」のことで抱えている課題と借金を減らすためにはどうすべきかについて知りたいと思いました。

※ 第3回目の租税教室では、感想用紙に、

「将来、税金を納めていく納税者として、社会（国や郷土）に対して、どのような考えや行動が大切だと思いますか。」

という項目を設定した。

以下は、研究委嘱期間中に計3回の租税教室を受講した2・3年生の生徒が書いた意見である。

◇2年生の意見

税金がどのように使われているのかを理解して、国民には納税の義務があるので、しっかり納めていくことが大切だと思います。今では「ふるさと納税」といった、直接自分の納めたいところに納税する方法もあるので、わたしは郷土に税金を納めたいと思います。

税金についてもっとよく知り、社会に関心をもって、国のために今は中学生の自分も納めている消費税をきちんと納め、将来の国や郷土をどうしていくのかをきちんと考えていくことが大切なことだと思います。

税が増えるのは大変だから、税を増やすばかりでなく、本当に必要なこと、やらなければいけないことに優先順位をつけていけば無駄なお金は使わなくてすむと思います。

子どもたちに学校へ行ってもらったり、お年寄りの人たちに安全に暮らしてもらったりするために税金をしっかり納めていきたいです。

税金は、国民が豊かな生活をするため、健康に生きるため、安心して暮らせるため、などいろいろな理由があって政府が決めるお金だから、感謝して納税していきたい。

◇3年生の意見

社会の一員として、税金を納める際は、「こんなにたくさんのお金を払わなくてはならないなんて」とう考え方ではなく「国民のためにこのお金は使われるのだから、きちんと納めよう」という考え方で、しっかり納めることが大切だと思います。

「税金を納める」ということは、国民が豊かに、安全に、健康に、そして幸せに暮らしていくために大切だと思います。また、今の大人が納めている税金でわたしたちは学校にも行けるし豊かに暮らせているので、私たちが大人になったら、今の大人が高齢者になるので、豊かに暮らせるように、しっかり仕事をして納税するという考えをもつことも大切だと思います。

「みんなが安心して暮らせるため、幸せのために」と考えながら税を納めていくことが、社会貢献になると思います。

ただ税金を納めるのではなく、この税金がどのようなことに使われているのかをしっかりと理解して納めたい。納税は、国民の義務だということを理解すること。

私は、「自分が納税した税金が誰かの役に立っている」と考えることが大切だと思います。そのように考えると、何だかうれしくて、素敵だなと思えます。これからもしっかりと税金について学んでいきたいです。

人（納税者）のおかげでこの生活ができているのだと自覚することが大切だと思う。

2 社会科における取組

「税」をとりあげた単元を通して、特に思考力・判断力・表現力を育成する授業を試みた。

(1) 1年生社会科（歴史的分野）における実践

① 指導案

日時 平成27年 9月29日 4校時

対象 1年1組（男子11名 女子10名 計21名）

ア 単元名 「古代国家の歩みと東アジア世界」

イ 単元の目標

- 大陸の文物や制度を積極的に取り入れながら律令国家の仕組みが整えられ、天皇・貴族の政治が展開されたことを理解させる。
- 国際的な要素をもった文化が栄え、後に文化の国風化が進んだことを、具体的な事例を通して捉えさせる。

ウ 指導計画（7時間・各1時間）

第1時 聖徳太子の政治改革

第2時 大化の改新

第3時 律令国家の成立と平城京

第4時 奈良時代の人々の暮らし…<本時>

第5時 天平文化

第6時 平安京と東アジアの変化

第7時 摂関政治と文化の国風化

エ 本時の目標

- 資料から奈良時代の税の種類や人々の生活を読み取り、適切にまとめ、表現できる。
(思考・判断・表現)
- 奈良時代の税制度の変化について、理解することができる。(知識・理解)

オ 本時の実際

過程	時間	主な発問や指示	学習活動・学習内容	指導上の留意点
導入	10	<p>貴族と一般の人々の食事の違いを比べよう。</p> <p>貴族の住まいをみてみよう。</p>	<p>貴族と一般の人々の食事を比べ、違いに気付いたり、貴族の住まいや生活について記した資料をみて、感想を述べたりする。</p>	<p>貴族の生活については、具体的な事例を紹介する。</p>
展開	25	<p>奈良時代には、どのような法律（きまり）ができたのだろう。</p> <p>一般の人々が負担した税の種類を調べよう。</p> <p>一般の人々の生活の様子を読み取ろう。</p>	<p>教科書を読み、律令にもとづく税制度の成立を理解する。</p> <p>資料から、税の種類と内容を読み取りワークシートに記入する。 (個人⇒ペア学習)</p> <p>資料から一般の人々の生活の様子を読み取る。</p>	<p>現代の租税の種類との比較もさせる。 ※「租税教室」で学んだことを想起させる。</p>

終末	15	学習のまとめをしよう。	ワークシートに学習課題に対する答えを記述する。	記述が進まない生徒に補充指導をする。
	<p>○ 貴族が、ぜいたくな生活ができたのは、一般の人々がいろいろな税を負担して国や貴族の生活を支えていたからである。</p> <p>○ 一般の人々は、重い負担をのがれるため、逃亡したり、戸籍をいつわったりする者も出てきた。</p>			
		なぜ、朝廷は新しいきまり（墾田永年私財法）をつくったのだろう。	公地公民の原則がくずれたことを理解する。 まとめの板書をノートに書き写す。	新たな法律を出したが、貴族や寺社の私有地が増えたことを説明する。

カ 本時の評価

- 資料から奈良時代の税の種類や人々の生活を読み取り、適切にまとめ、表現できたか。（思考・判断・表現）
- 奈良時代の税制度の変化について、理解することができたか。（知識・理解）



【授業の様子】

(2) 3年生社会科（公民的分野）における実践

租税教育の事例集～租税教育の充実に向けて～（平成27年4月租税教育推進関係者庁等協議会）を参考に以下の授業を行った。

① 指導案

日時 平成27年 12月9日 5校時

対象 3年1組（男子12名 女子24名 計36名）

ア 単元名 「国民の生活と政府の役割」

イ 単元の目標

- 公共サービスの財源をまかなう税の意義・役割や基本的な仕組み、納税の義務を果たすことの大切さを理解する。
- 社会の一員（納税者）として、国・地方公共団体の経済活動（財政）に関心を持ち、政府の役割や財政の在り方について考え、自分の意見をもつ。

ウ 指導計画（6時間・各1時間）

第1時 政府の経済活動と租税（税の種類と仕組み）

第2時 政府の経済活動と租税（私たちの生活と税の役割）…<本時>

第3時 財政の働き

第4時 社会保障と国民の福祉

第5時 公害の防止と環境保全

第6時 日本経済の課題

エ 本時の目標

- ・ 議論に積極的に参加し意見を述べ、異なる意見の存在を認めることができる。
(関心・意欲・態度)
- ・ 公共サービスの負担の在り方について考えることができる。
(思考・判断・表現)
- ・ 税の役割、納税の義務を果たすことの大切さを理解する。
(知識・理解)

オ 本時の実際

過程	時間	主な発問や指示	学習活動・学習内容	指導上の留意点
導入	10	<p>国の歳入の内訳を確認しよう。</p> <p>日本の国の借金は、現在どのくらいあるのだろう。</p>	<p>前時を振り返り、国の歳入について復習する。</p>	<p>税の種類を簡単に復習し、税収の他に公債金が一番多いことを確認する。(現在の日本の借金額も提示する。)</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>「税の役割」について、考えよう。</p> </div>				
展開	30	<p>外国で実際にあった話(資料)を読んで、「税の役割」について考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防隊がAさんの家には何もしないで、Bさんの家だけに消火活動を行ったのはなぜか。 ・ もし、国民が税金を納めなかった(納税の義務を果たさなかった)ら、どのようなことが起こるでしょうか。 ・ 救急車の有料化について考えよう。 	<p>外国で実際にあった話(資料)を読む。</p> <p>ワークシートに記入し、意見交換を行う。</p> <p>正解を聞いて、どう思ったか、意見を発表する。</p> <p>日本との違いを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本では、消防活動は無料、費用は税でまかなわれており、消防活動は納税の有無にかかわらず行われる。 <p>ワークシートに記入後、ペアでノートを見せ合い、意見を加え、書き足す。</p> <p>賛成か反対か自分の意思を表明し、その理由をワークシートに記入し、学級全体で意見を交換する。</p>	<p>資料を朗読する。</p> <p>アメリカのテネシー州サウスフルトン市では、消防のサービスを受ける際、毎年75ドルの費用を払う必要があることを説明する。</p> <p>日本では、消防活動の他、もっと身近な日常生活を税が支えていることを紹介し、理解させる。</p> <p>救急車の出動回数の増加に対して有料化すべきとの意見があることを説明する。また、賛成・反対、双方の国民の世論もいくつか紹介する。</p>

終末	10	今日の授業を受けて、「税金」について考えたことを書こう。	公共サービスの費用をまかなう税の役割や納税の義務について考えたことを書く。	国民には納税の義務があり、税の負担者として公共サービスの負担の在り方などについて考え、意見をもつことの大切さに気付かせる。
----	----	------------------------------	---------------------------------------	---

カ 本時の評価

- ・ 議論に積極的に参加し意見を述べ、異なる意見の存在を認めることができたか。(関心・意欲・態度)
- ・ 公共サービスの負担の在り方について考えることができたか。(思考・判断・表現)
- ・ 税の役割、納税の義務を果たすことの大切さを理解できたか。(知識・理解)

② 授業で取り扱った資料

2010年秋にアメリカのテネシー州サウスフルトン市であった本当の話です。
Aさんの家が火事になりました。Aさんは急いで消防車に電話しました。
ところが、火事が起こっているにもかかわらず、消防隊はAさんの家に向かおうとしませんでした。消火活動が行われぬまま、Aさんの家は、どんどん燃えていきました。やがて、隣のBさんの家へと火は燃え広がっていきました。
隣のBさんの家に火が燃え移って、初めて消防隊が出動しました。
現場に到着した消防隊が消火活動を行ったのは、火が燃え移ったBさんの家だけでした。初めに火が出たAさんの家に対して、消防隊は消火活動を全く行いませんでした。
結局、Aさんの家は全焼しました。

③ 「救急車の有料化について」生徒の主な意見

賛成 (14名)	反対 (20名)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽傷だったり、タクシー代わりに使うのはおかしい。税金の無駄使いだから。(後払い5000円、病院で重症と判断された人は無料。) ・ そのお金で、救急車を増産できるから。 ・ 非常識な使い方をする人が少しでも減り、本当に必要な患者さんの命が早く救えると思ったから。 ・ その人の収入(経済力)で料金を決める。 ・ 目的外や、軽傷の人たちだけが払うようにすればよい。 ・ いたずら電話などがなくなると思うから。(料金1000円) ・ 軽い気持ちで救急車を使う人がいて、本当に必要としている人が間に合わなくなってしまうぐらいなら、有料化した方がよいと思うから。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料になってしまったら、呼ぶのをためらう人が増え、本当に必要な人の命も危なくなるかもしれないから。 ・ 急病や、重症の人は無料。(でも、いたずらやタクシー代わりの利用や軽傷の人は、有料。) ・ お年寄りや貧しい人が助けてほしいときに有料化になったら、お金を払うことができなくて亡くなったりする可能性があるから。 ・ できる限りお金を使いたくないから。 ・ お金を払えばよいと思い、タクシーのように呼ぶ人がいると思う。それで、本当に呼びたい人が呼べなくなると思う。 	わからない (2名)

<ul style="list-style-type: none"> ・ いたずら電話防止のため。 ・ 非常識な利用を防ぐため。(でも、低料金で。) ・ 非常識な利用で出勤できず、亡くなる人がでたらよくないから。 ・ 本当に必要な時に、時間がかかったり、利用できないと困るから。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お金を支払えない方が、倒れたりしたらどうするのか。 ・ 人、自分の命の危機なのに、お金を払う必要が出てくるのは納得がいかない。イタズラ、不適切な使用をした人だけ、有料化すればよい。 ・ 高齢者の方にはすごく大きな負担になると思ったから。 ・ 払えない状況にいる人が、呼びたい時は？ 	
---	---	--



【授業の様子】

④ 「税金について考えたこと」授業後の生徒の主な感想

今まで、「なぜ税金を払わないといけないのだろう。」と思っていましたが、この授業で、国を成り立たせるために、必要なお金だと感じた。成人したら、払わないといけない税金も増えるので、しっかり納めたいと思います。

私たちは、税金のおかげで暮らしが成り立っているのだと知ったので、税金に感謝しているし、払うのもいやではなくなった。

税金は社会に重要な役割を果たしている。

今日学習したアメリカの市では、消防活動は費用を払っている人だけに行われるが、日本はみんな平等に助けているのは税金のおかげであることが分かり、税金のありがたみが身にしみました。

私は消費税などの税が少なくなればいいのに…と思っていたけど、税はやっぱり国にとって、とても大切なものだと思った。

一人一人が税金を納める「責任」をしっかり持たないといけないと思った。「学校」というのはほとんどが税金でまかなわれているから、そういうことを考えて過ぎさないといけないなと感じた。

税金は、国の経済を支えるためだけでなく、国民の生活や命にも関係している大切なお金なのだと思った。

税金がないと今の生活はできていないのだなと思った。税金の大切さを知った。ちゃんと税金を納めよう。

救急車の非常識な利用に驚いた。税金はもっと大切に使うことが必要だと思った。もっと税金について正しい知識を身につけたいと思った。

3 道徳における取組

「公德心（公共心）」 「社会連帯の精神」の育成を図り、さらに租税教育との関連において、以下の道徳の授業実践を行った。

(1) 全学年・全学級共通教材による授業実践

① 指導案

ア 主題名 「共に生きる社会」【4-(2) 公德心, 社会連帯の精神】

イ 資料名 「あたりまえのような幸せ」：出典「つなみ」文藝春秋8月臨時増刊号

ウ 本時のねらい

- ・ 生徒一人一人に、自分も社会の一員であるという自覚をうながし、お互いに積極的に協力し合おうとする意欲を育てる。
- ・ よりよく生きる社会の実現のために税金が使われていることを知り、あたりまえの生活にも価値を見出すとともに、感謝や節約の気持ちをもって生活できるようにする。

エ 本時の実際

過程	学習活動	主な発問	指導上の留意点
導入・5分	地震等の災害が発生すると、私たちの生活はどのようになるかを意識する。 本時の学習課題を提示する。	・ この写真は何を撮影したものかわかりますか？	・ 最近の身近な災害の写真を見て、災害に遭遇した場合の生活を想起させる。
展開・25分	東日本大震災時の生徒作文を読み、災害時の生活について考える。	・ 災害が発生した夜は、どのような生活をしたのだろう。 ・ 不便を強いられる生活の中で、うれしかったり、ありがたいと思えることは何だろう。	・ 電気、水道、ガスが使えず、通信や輸送も寸断された生活を想起させる。 ・ 衣食住が補給されることとともに、人とのつながりや思いやりの気持ちがありがたいということ。
	災害後の生活で、筆者が気づいたことについて考える。	・ 筆者は、災害の経験を通して、どのようなことを考えたのだろう。	・ 一人ではできなくても、力を合わせればできる。感謝の気持ちをもって生きていくことが大切だということ。
	災害復興支援やライフラインについて考える。	・ 災害復興やライフラインにどれだけのお金が必要なのだろう。	・ 災害復興やライフラインに使われている ※税金 や義援金について気付かせる。
15分	普段から自分たちにもできることを考え、意見を交換する。	・ 社会や集団の一員として生きるために、何が大切だろう。	・ 自分勝手な言動を慎み、助け合い励まし合う気持ちを忘れないようにすること。
終末・5分	教師の説話を聞く。 本時の学習で感じたことをまとめる。	・ 補給物資を受け取るために並ぶ人々を写した写真から気づくことはないか。 ・ 本日の学習の感想をまとめよう。	・ 自己中心的な言動を慎み互いに助け合い励まし合うという社会連帯の自覚がある。 補給物資をもらうために、整然と並ぶ日本人の行動は高く評価されていること。

災害時でも、誰もが幸せに生活するために、普段から、どのような考えや行動が大切なのだろうか。

③ 租税教育に関連した資料 (※)

【資料1】熊本地震 復興予算7780億円 国会で成立
 (「南日本新聞：平成28年 5月18日」)



【資料2】平成22年 10月18日～10月20日における奄美豪雨災害
 において災害復旧に使われた税金(国からの補助金)
 (「奄美地方における集中豪雨災害の記録」～鹿児島県発行～)

内容	奄美市	龍郷町	大和村	合計数値	金額	
避難所の設置	35	12	7	54か所	152万3212円	
利用者延べ人数	4,788	900	426	6114人		
炊き出し等の食品の給与	4,788	900	426	6114食	425万 575円	
被服、寝具など生活必需品の給与	400	152	30	582世帯	805万7335円	
医療	414			414人	23万2336円	
住宅の応急修理	1,61	82	10	253世帯	7030万 399円	
学用品の給与	教科書・教材	52	16	2	70人	75万3810円
	その他学用品	62	47	0	109人	
	計	114	63	2	179人	
死体の搜索費			1	1人	38万2162円	
障害物の除去費	10	1	29	40世帯	133万1336円	
輸送費					275万 370円	
救助事務に要した経費					806万6522円	
合計					9764万8057円	

④ 教師の発問・指示と生徒の予想される回答

過程	主な流れ
導入 5分	<p>教師： 今日、この写真を見てもらいます。何を写したものかわかりますか？</p> <p>生徒： 熊本地震、東日本大震災、奄美豪雨災害の写真</p> <p>教師： そうですね。私たちの身の回りでも起こるかもしれません。今日は、「災害が起こったときでも、誰もが幸せに生活するために、どのような考えや行動が大切なのか。」一緒に考えてみたいと思います。</p> <p>教師： (ワークシートを配り、目標を貼り付ける。) ワークシートに目標を書きなさい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>災害時でも、誰もが幸せに生活するために、普段から、どのような考えや行動が大切なのだろうか。</p> </div>
展開 5分 5分	<p>教師： (読み物資料を配る。) では、東日本大震災当時、小学6年生であった「山内瑞歩」さんの文章を読んで、考えていきましょう。</p> <p>教師： 誰か読んでくれる人…。では〇〇君読んでください。</p> <p>他の人は、筆者の「気持ち」や「考え」がわかる場所にラインを引きながら読んでください。(3～4人程度に読ませる。)</p> <p>教師： やはり、大変な状況ですが、</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>災害が発生した夜は、どのような生活だったのか、ワークシートに書いてみてください。</p> </div>

5分	<p>教師： では、どんな生活でしたか。【悲惨な状況を押さえる】</p> <p>生徒： <ul style="list-style-type: none"> ・電気もストーブもない寒い夜、友達と肩を寄せ合いカーテンや新聞に… ・水道が出ない。水が飲めない。洗顔、洗濯ができない。風呂には入れない。 ・ガスが使えない。調理ができない。暖められない。お湯がない。 ・停電している。照明、暖房がない。テレビ・ラジオ、掃除機、洗濯機が使えない。 </p>
5分	<p>教師： そんな生活が何日も続くかもしれませんね。精神状態はどうなるでしょう。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">便を強いられる生活の中で、うれしかったりありがたいと思えることは何だろう。ワークシートに書いてみてください。</p> <p>教師： では、発表してください。</p> <p>生徒： <ul style="list-style-type: none"> ・父や母など自分の家族が無事だとわかったこと。 ・全国や海外の人たちが助け励ましてくれること。等 </p>
5分	<p>教師： 家族や、他の人とのつながり、絆がうれしく、ありがたいですね。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">筆者は、災害の経験を通して、どのようなことを考えたのだろう。ワークシートに書いてみてください。</p>
3分	<p>教師： では、発表してください。</p> <p>生徒： <ul style="list-style-type: none"> ・一人では生きていけない。しかし、一人できないことも力を合わせるとできる。 ・当たり前のように思っていたことが、とても大切で何よりも宝物だ。 </p>
7分	<p>教師： 実は、災害に対しても「寄付」の他に、我々の税金も使われている。また、ライフラインの維持に使われている※税金もある。【※資料にて説明】</p>
5分	<p>教師： 筆者は、災害を通して「一人では生きていけない」ことを痛感していますが、社会や集団一員として、普段から気をつけておくべきことは何だろう。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">社会や集団の一員として生きるために、何が大切だと思うか、自分の意見を、ワークシートに書きなさい。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">では、社会や集団の一員として生きるために、何が大切か、グループで意見を出し合い、どんな意見が出たか発表できるようにしておきなさい。</p> <p>教師： では、発表してください。【いくつかの班に発表させる。】</p> <p>生徒： <ul style="list-style-type: none"> ・自分も社会の一員であるという自覚をもって生活する。 ・お互いに積極的に協力し合おうとする。 ・感謝や節約の気持ちをもって生活できるようにする。 </p>
終末 3分	<p>教師： 発表してくれてありがとう。良い意見が出ましたね。実践していけたらいいね。では、この写真が何かわかりますか。【補給物資を受け取るために並ぶ人々の写真】</p> <p>これは、熊本地震で補給物資を受け取るために並ぶ人々の写真です。日本ではなんてことはない写真ですが、インターネットでこの写真を見た外国の人からは、驚きのコメントが寄せられています。</p> <p>水道・ガス・電気が止まった極限状態もあって補給物資ほしさに、我先に、他の人のことは考えずに手に入れようとするのが当たり前だと思われるからです。整然と並んで、自分の順番を守る様子に、驚く人は多いようです。誇れる文化だといえます。</p> <p>ちなみに、筆者の「山内瑞歩」さんが、5年後に書いた文章がありますので、読んでみてください。</p>
2分	<p>教師： では、最後に、本時の学習で感じたことをワークシートに記入してください。ワークシートを後ろから集めます。</p> <p>教師： では、授業を終わります。</p>

⑤ 授業の様子

【1年生】



【2年生】



【3年生】



⑥ 授業後の生徒の主な感想

◇1年生

みんなと協力することや、支え合うことなどが社会で生きていくうえで大切なことだなあと思いました。また、税金を納めることで困っている人を助けることができるだなあと思いました。

ぼくは、大きな災害にあったことはないけど、とても大変で不便な生活なのだと思います。今はあたりまえな事でも、とてもありがたいことだと思いました。助け合いが必要な時は、みんなで協力していきたいと思いました。

自分一人では生きていけないということを学びました。困っている人がいたら、やさしく手をさしのべられるようになりたいです。

今まで、あたり前と思っていたことは、とても大切で幸せなのだと思います。また、税金で困っている人の支援ができることを初めて知った。

◇2年生

いつもあたりまえと思っていることは、本当はあたりまえじゃないということ、自分は一人では生きていけなくて、いろんな人に助けてもらっているということを強く感じた。

災害をなくすことは難しいです。だからこそ、みんなで力を合わせて、支え合って生きることが大切だと思った。そのためには、普段からたくさんの人に支えられていることを考えることも大切だと思った。

今日の授業で、税金が災害の復旧にたくさん使われていることが分かりました。当たり前で生活していることや、誰かと協力することの大切さを強く感じました。

◇3年生

良い社会をつくるためには一人ひとりが協力して思いやりや助け合いの心を持って過ごすことが大切だと思った。

大人が税金を納めているように、私も大人になったら税金を納めて人の役に立てる人になりたいです。また、相手の立場に立って思いやりをもって行動したいと思いました。これから、人と人のつながりを大切に多くの人と共に生きていきたいです。

災害がおきても被災者の人だけのことと他人事のように思っていたけど、日本のみんなが納めている税金が使われていることを知ったので、他の地域で起こったことでも関心をもって知る必要があると思った。

多くの人支援し合って、社会がつながっているのだと思った。自然災害で多くの税金が使われていて、税金がすごいということが分かった。日頃の当たり前なことが幸せということ。

いざという時の備えに税金があるのだなと思った。
あたり前のことでも感謝する。「ありがとう」を忘れない。

4 生徒会活動における取組

生徒会本部役員と放送委員会の生徒による「税の学習」掲示板の設置、「税」の放送を行った。尚、放送内容と、掲示板の内容は関係性をもたせ、同じ内容になるよう工夫した。

(1) 「税の学習」掲示板



生徒が登下校の際に、見やすい生徒玄関の前に設置した。掲示板の内容は、以下(2)の「税」の放送で取り扱った内容をもっと詳しくまとめたものとし、掲示については生徒に担当させた。また、生徒の税に関する作品も掲示した。

※ 平成27年度税の作文コンクールにおいて「大島地区租税教育推進協議会会長賞」を受賞

(2) 「税」の放送 (平成28年1月～3月)

給食時間に、月2回程度、下記の目的と内容で、生徒による税に関する放送を行った。

〈目的〉

- ① 日常的に、我が国の租税制度、税の種類や役割について理解を深めるとともに、税についての興味・関心をもつ。
- ② 身の回りの生活と税との関連を理解し、よりよい社会を築こうとする態度を育成する。

〈放送内容〉

- ・ 税に関するクイズ
- ・ 税に関する時事問題の解説
- ・ 「税の学習掲示板」の掲示内容の広報

〈企画・運営について〉

- ① 租税教育係（教諭）が生徒に指導・助言しながら進める。
- ② 生徒会本部役員、放送委員会委員が放送を担当する。
- ③ 放送時間は、5分以内とする。
- ④ 「税の学習」掲示板との関連を図る。



【校内放送の様子】



【クイズに意思表示をして答える生徒】

放送原稿の一部 （平成28年1月29日 放送分）

みなさん、こんにちは。これから、「税に関する放送」を始めます。みなさん、〇〇税とよばれる日本の税金の数は、いくつあると思いますか。約50の税金があります。今日は、50もの税金のうち、「お酒」にかけられる「酒税」と「たばこ」にかけられる「たばこ税」について紹介します。今日も、クイズで紹介します。2問出題します。皆さん、クイズに参加してください。では問題です。

第1問 平成26年度、昨年度の「酒税」の税金の収入で、1番多かったお酒の種類は、次のどれでしょう。

- 1 しょうちゅう 2 ビール 3 日本酒

1の「しょうちゅう」だと思う人はグー 2の「ビール」だと思う人はチョキ
3の「日本酒」だと思う人はパーです。

みなさん、どれだと思いますか？（5秒待ちます。）

正解は、2の「ビール」です。チョキをあげた人が正解でした。

平成26年度の「酒税」の税収は、1兆2942億2400万円でした。そのうちの「ビール」からの税収は、6067億4100万円でした。「ビール」からの税収は、酒税全体の、約46.9%を占めています。ちなみに、350ミリリットルの「ビール」210円のうちの税金分は、35.8%の約75円です。

では第2問 「たばこ税」に関する問題です。

1箱20本入りの「たばこ」430円のうち、税金は、何円でしょう。

1. 112円 2. 217円 3. 276円

5 長期休業中の課題における取組

夏休みの課題における取組として、以下(1)～(5)の課題のうち1つを選択させ、全校生徒に提出させた。(平成28年度は全校生徒、平成27年度は、一部の生徒のみ)

作品は、10月30日に実施される校内文化祭にて、租税教育作品掲示のコーナーを設置し、掲示する予定である。

(1) 作文(「税の作文コンクール」への応募)

出品数

平成27年度	平成28年度
9作品	21作品

◇平成27年度 大島地区租税教育推進協議会会長賞 受賞作品

税金の大切さ

奄美市立赤木名中学校
2年 西 愛海

私は「増税」に反対だ。私は以前、税について学習したときに、使われるべきものに使われず、別のものに使われてしまう税があることを知った。そんなのおかしい。市民の為。国民の為。と言って増税したはずなのに、実際は必要なものに使われていないなら、私たちは税を納める必要がないと思ったからだ。しかし、税が無くなるとすごく困る。緊急時に使用する救急、消防、警察などを利用するのにお金がかかったり、道路などの公共の場の管理もされず、家庭ゴミの収集すらされないからだ。こういったことを考えると税は、すごく重要な役割だと言える。税金はそもそも、国民の為や生活の為に必要な機関へのお金を先に払っておく、いわゆる「保険」のようなものだと思う。税金を払っているから、公共の場の管理がされていたり、消防や救急などの機関をいつでも、誰でも利用できるわけで、全ては税金のおかげで成り立っている。それなのに、なぜ私が「増税」に反対するのかというと、今までも国は成り立っていたのに、どこが足りなかったのか。何の為に税金が必要なのか分からないからだ。もし、それが前文のように、公共の場の管理がされていない所や緊急用の機関に必要なのだとしたら私たちは増税に協力するだろう。しかし、今の世の中に出回っている情報だけでは何の為のものなのかという目的が分からない。だからこそ私は、増税する意味が分からない。国民が選んだ人たちが国の為に適切な使い道を考えてくれるはずだと信じたい。だが、今の状態では、すべてを信じることはできないと思う。増税するからには何か目的・理由があるわけでそれを国民に説明し理解を得るべきだと思う。

私達は、本土と離れた離島で生活している。その生活の中でも税金で助けられている人はたくさんいると思う。離島ならではの税金にさまざまな場面でお世話になっている。そのため、税金をすごく頼りにしていて、無くなると多くの人が困るだろう。

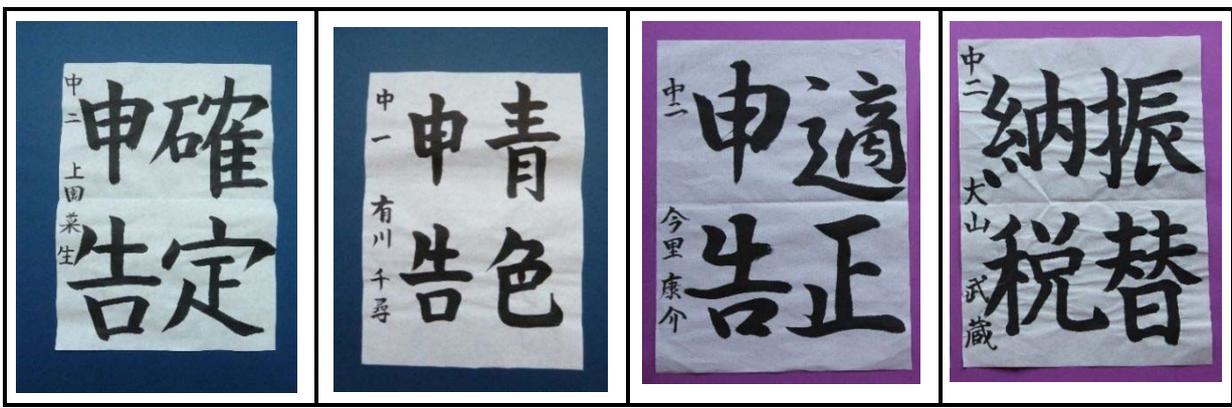
そんな中私は、学校で「租税教室」を受ける機会があった。租税教室では、指導に来てくださった方がスクリーンを使って、「税金の無い世界になったらどんな様子なのか」や「税金の使用目的」などを細かく、詳しく教えていただいた。税金のことを全然知らなかった

私にとって、このような機会がいただけたからこそ税の大切さや必要さが理解できたし、より深く興味をもった。多分、今の世の中には、税について知っている人は少ないと思うし、税への関心も少ないと思う。でも、よりよい国にする為に、住みよい街にする為に、一人でも多くの人に税のことを知ってもらいたいと思う。税金が一人でも多くの人役に立ちますように。

(2) 書道（「税に関する作品」への応募）

出品数

平成27年度	平成28年度
13作品	10作品



(3) 標語

(4) ポスター

◇1年生

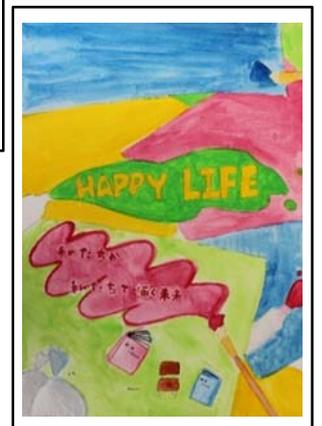
- 税金で 町もみんなも 笑顔だね
- 故郷を 守り続ける 納税で
- 税金で 明るく輝く ぼくの街

◇2年生

- 人のため 自分のために 税がある
- 納税で 明るい未来を 創っていこう
- 納税で つくる 僕らの明るい未来

◇3年生

- 税納め 暮らしを潤す 貢献者
- 税金が 僕らの街を 守ってる
- 納税が 皆の未来の 鍵となる



(5) レポート

<税金はどのくらいの種類があり、どのように納められているのか>

・理由・学校の授業で「税」について学ぶことがある中で、税金の種類や納税の方法は人によって異なると思うのでどのように違ってくるのか詳しく調べてみたいと思ったからです。

3通りの分類方法
 ・税には、視点の違いから「どこに納めるか」「何に対して課税するか」「納め方」の3通りの分類方法があります。

・「どこに納めるか」による分類
 国税
 地方税

税は、国に納める国税と、都道府県や市町村に納める地方税とに分けられます。

国税には、所得税(給与所得者や個人事業者などの個人の所得にかかる税)、法人税(株式会社などの会社の所得にかかる税)、消費税、酒税などがあります。

地方税は、道府県税と市町村税に大きく分かれます。道府県税の中心は事業税と道府県民税、市町村税の中心は市町村民税と固定資産税です。

例えば消費税は、製造・卸・小売・サービスなどの事業者が納税しますが、その税額分は商品やサービスの価格に織り込まれているため、最終的に消費者が負担していることとなります。

消費税・地方消費税

①物を買った人(消費税を負担者)
 物を売った店(消費税を納める)
確定申告(消費税・地方消費税)
 自営業者や会社などの消費者が預けた消費税の額を計算して確定申告を行い、納税します。

法人税・住民税・事業税

②会社
確定申告(法人税・住民税・事業税)
 会社は、毎決算期ごとに法人税、住民税、事業税の確定申告を行い、納税します。

所得税・住民税・事業税

③会社などに勤めている人
源泉徴収(所得税・住民税)
 会社が源泉徴収という方法であらかじめ給料から差し引いて預けて本人に代わって納めてくれます。
 ④自分で商売をしている人
確定申告(所得税・住民税・事業税)
 自営業者などの所得税は、自分で税金の額を計算して確定申告を行い、納税します。

・「何に対して課税するか」による分類
 所得課税
 消費課税
 資産課税

税は、何を対象にとれらるの税をかけるか(課税する)、その対象ごとに分けられます。

所得課税は、所得税や法人税のふたつに、個人や会社の利益(所得)を対象として課税される税です。

消費課税は、消費税や酒税、たばこ税などの商品やサービスの提供などを対象として課税される税です。

資産課税は、相続税や固定資産税などの資産を対象として課税される税です。

・「納め方」による分類
 直接税
 間接税

税は、実質的に税を負担する人と税を納める人と同じ因果関係で分けられます。

直接税は、所得税や法人税のように、税を負担する人が直接、国や地方公共団体に納める税です(負担する人=納める人)。

間接税は、消費税や酒税のように、実質的に税を負担する人と、それを納める人が異なる税です(負担する人≠納める人)。

2年 2組 野竹 ゆめみ

2年 35番 竹田夢紗

税の歴史

昔の税はどのようなものだったのか?

★この内容を調べようと思、大理由
 小学生のころから、歴史を学んできました。その中で、税についても少しだけ教わったので、それをさらにくわしく調べたいと思、たから。

★税の歴史について
 701年に完成した大宝律令で、租・庸・調という税や管役をかける税のしくみが定まりました。

	租	庸	調
男性	○	○	○
女性	○	X	X

・解説・〔租・庸・調とは?〕
 租は男女の農民に課税され、税率は収穫の約3%。庸は郡での労働(年間30日弱)、又は布を納める税。調は布や絹などの諸国の特産品を納める税。税は、農民の手で郡に運ばれた。

～奈良・平安 鎌倉 室町時代～
 奈良時代は、土地の私有化へと発展していき、平安時代には、貴族の荘園領主に年貢や公事、天役などを納めた。鎌倉時代には、守護、地頭や荘園領主に年貢や公事、天役などを納めた。室町時代には、税の中心は年貢でしたが、商業者に対しては、能が課せられ、関所では、関銭(通行税)などが税として課された。

・解説・〔荘園領主〕
 土地を所有する地方の豪族。

～室町・徳川 江戸時代～
 豊臣秀吉は、土地を調査して大規模な地目行い、農地の収穫高などを調べて年貢を納めさせることにした。税率は、収穫の三分二だった。江戸時代には、田畑に課税される年貢の地租が中心で米などだった。また、商工業者に対する税も、運上金、冥加金と、手形で納めた。

～明治時代～
 1873年に、地租改正を実施した。地租改正では、土地の地価の3%を地租として貸へりて納めさせた。また、所得税や法人税が導入された。

～大正 昭和時代～
 戦費調達のため、増税が続いた。1946年、日本国憲法が公布され、三大義務の一つとして、「納税の義務」が定められた。翌年には、納税者が自主的に自分の所得が税額を計算して申告・納税する申告納税制度が導入された。1950年代には、シャナ割が行われた。

～平成時代～
 平成元年には、消費税(3%)の導入が所得税の減税などの大幅な税制の改革が行われた。消費税は、平成9年(1997年)から5%の税率、平成26年(2014年)から8%の税率に変わった。



6 アンケートの実施

以下のアンケートを実施し、生徒の実態や変容を把握した。

「税」に関するアンケート

(1) あなたは、税金について知りたい（学習したい）と思いますか。

- 1 強く思う 2 思う
3 あまり思わない 4 まったく思わない

(1)

(2) あなたは、家庭で、税について話すことがありますか。

- 1 よくある（週に1回程度）
2 ある（月に1回程度）
3 あまりない（年に1回程度）
4 まったくない

(2)

(3) あなたは、税金の種類をどのくらい知っていますか。「～税」という記述で、知っているかぎり書きなさい。

(3)

(4) あなたは、納められた税金が、何に使われているか知っていますか。知っているかぎり書きなさい。

(4)

(5) 2014年4月から消費税の税率が5%から8%になりました。2019年の10月から10%になる予定です。あなたは、消費税増税についてどう思いますか。次のいずれかの番号を選んで、選んだ理由を書きなさい。

- 1 増税は必要だと思う
2 増税は仕方がないと思う
3 増税は必要ないと思う
4 増税には反対である

(5) 番号【 】
理由

(6) あなたは、税金が役にたっていると感じたことがありますか。

- 1 よくある 2 時々ある
3 あまりない 4 まったくない

(6)

(7) あなたは、税金を納めることを、どのように考えますか。

- 1 当然納めるべき
2 仕方なく納める
3 納めなくてもよい
4 納めない

(7)

(8) あなたは、税金について学習することは必要だと思いますか。

- 1 大変必要だと思う
2 少し必要だと思う
3 あまり必要だと思わない
4 必要だと思わない

(8)

(9) あなたは、税金についてどのようなことを知りたい（学習したい）ですか。書きなさい。

(9)

平成27年度「税」に関するアンケート 結果

※6月と3月の比較

選択肢 1・2 においてポイントが上がった割合⇒赤色

選択肢 3・4 においてポイントが下がった割合⇒青色

※ 質問(5)消費税に対する考えについては、着色表示はしていません。

内容	(1)税金について知りたいか								(2)家庭で話題になるか							
	1強く思う		2思う		3あまり		4まったく		1良くある		2ある		3あまり		4まったくない	
選択	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月
1年	6	4	25	30	9	6	1	0	1	1	10	8	16	20	14	11
2年	3	2	16	27	13	7	2	0	1	0	2	5	16	23	15	8
3年	2	5	22	25	10	4	2	1	0	1	6	7	18	13	12	14
合計	11	11	63	82	32	17	5	1	2	2	18	20	50	56	41	33
割合	9.9%	9.9%	56.8%	73.9%	28.8%	15.3%	4.5%	0.9%	1.8%	1.8%	16.2%	18.0%	45.0%	50.5%	36.9%	29.7%

内容	(5)消費税増税に対する考え								(6)税金は役に立っているか							
	1必要		2仕方ない		3不必要		4反対		1役立つ		2時々		3あまり		4まったくない	
選択	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月
1年	5	12	19	18	6	4	11	6	4	5	15	26	18	8	4	1
2年	1	4	15	22	6	6	12	4	4	5	13	19	10	11	7	1
3年	1	6	23	21	6	4	6	4	4	10	12	18	19	7	1	0
合計	7	22	57	61	18	14	29	14	12	20	40	63	47	26	12	2
割合	6.3%	19.8%	51.4%	55.0%	16.2%	12.6%	26.1%	12.6%	10.8%	18.0%	36.0%	56.8%	42.3%	23.4%	10.8%	1.8%

内容	(7)納税に対する考え								(8)税の学習は必要か							
	1当然		2仕方なく		3あまり		4納めない		1大変必要		2少し		3あまり		4まったく	
選択	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月	6月	3月
1年	22	26	16	14	3	0	0	0	18	19	20	20	3	1	0	0
2年	15	24	14	11	4	0	1	1	11	16	20	17	2	2	1	1
3年	15	24	21	10	0	1	0	0	11	19	21	16	3	0	1	0
合計	52	74	51	35	7	1	1	1	40	54	61	53	8	3	2	1
割合	46.8%	66.7%	45.9%	31.5%	6.3%	0.9%	0.9%	0.9%	36.0%	48.6%	55.0%	47.7%	7.2%	2.7%	1.8%	0.9%

平成28年度「税」に関するアンケート 結果

【1年:5月・9月実施, 2・3年:9月実施】

※ 平成27年度3月との比較

選択肢 1・2 においてポイントが上がった割合⇒赤色

選択肢 3・4 においてポイントが下がった割合⇒青色

※ 質問(5)消費税に対する考えについては、着色表示はしていません。

内容	(1)税金について知りたいか								(2)家庭で話題になるか							
	1強く思う		2思う		3あまり		4まったく		1良くある		2ある		3あまり		4まったくない	
選択	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月
1年	4	1	20	25	8	8	2	0	0	0	2	5	17	15	15	14
2年		5		30		4		0		0		12		19		8
3年		5		23		6		1		0		8		20		7
合計	4	11	20	78	8	18	2	1	0	0	2	25	17	54	15	29
割合		10.1%		71.6%		16.5%		0.9%		0.0%		22.9%		49.5%		26.6%

内容	(5)消費税増税に対する考え								(6)税金は役に立っているか							
	1必要		2仕方ない		3不必要		4反対		1役立つ		2時々		3あまり		4まったくない	
選択	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月
1年	4	7	20	21	5	1	5	5	5	4	15	19	12	11	2	0
2年		11		24		4		0		3		28		8		0
3年		5		25		3		2		6		24		4		1
合計	4	23	20	70	5	8	5	7	5	13	15	71	12	23	2	1
割合		21.1%		64.2%		7.3%		6.4%		11.9%		65.1%		21.1%		0.9%

内容	(7)納税に対する考え								(8)税の学習は必要か							
	1当然		2仕方なく		3あまり		4納めない		1大変必要		2少し		3あまり		4まったく	
選択	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月	5月	9月
1年	13	14	21	20	0	1	0	0	10	9	23	22	0	2	1	0
2年		28		11		0		0		18		19		2		0
3年		29		6		0		0		16		17		2		0
合計	13	71	21	37	0	1	0	0	10	43	23	58	0	6	1	0
割合		65.1%		33.9%		0.9%		0.0%		39.4%		53.2%		5.5%		0.0%

「税」に関するアンケート結果

平成27年度(6月調査)と平成28年度(9月調査)の比較 同学年の生徒の変容 【同学年内の割合の変化】

選択肢 1・2 においてポイントが上がった割合⇒赤色

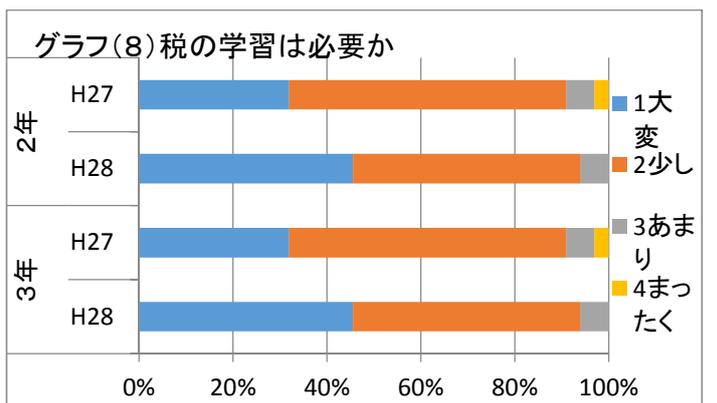
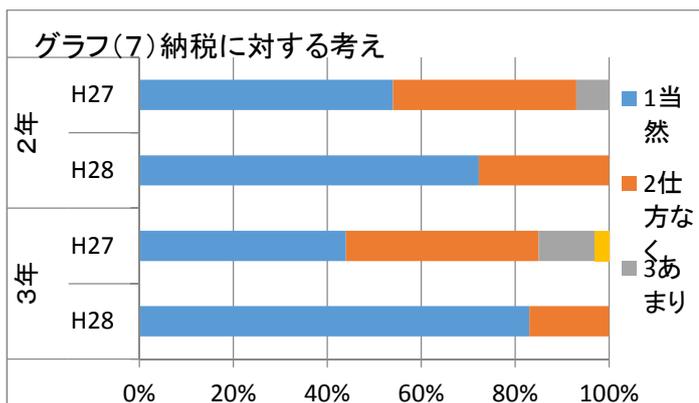
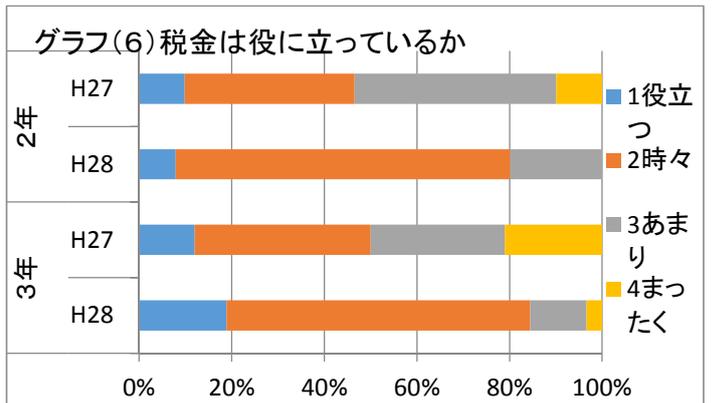
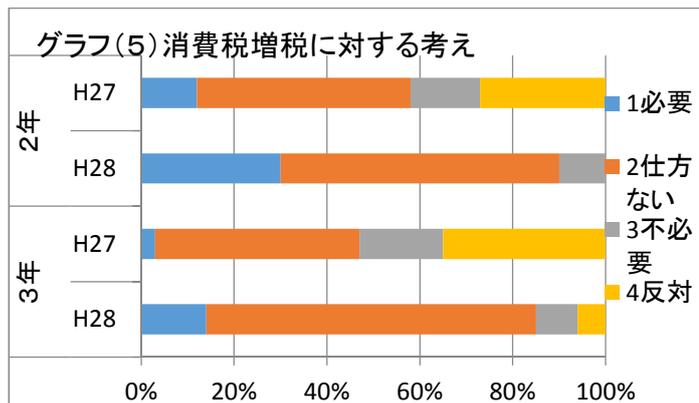
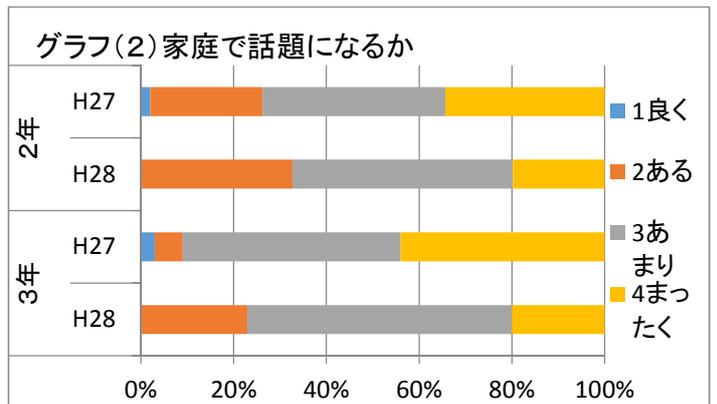
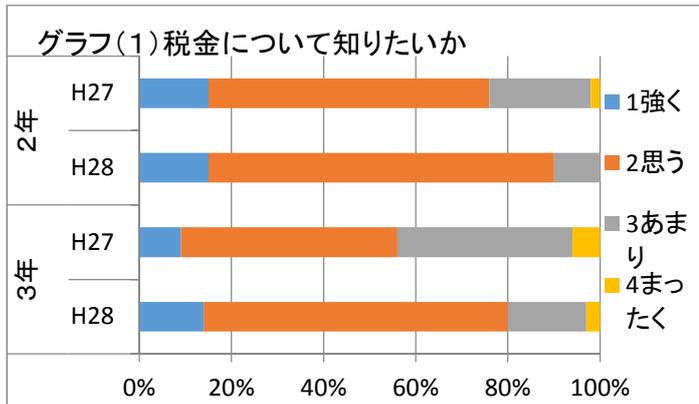
選択肢 3・4 においてポイントが下がった割合⇒青色

※ 質問(5)消費税に対する考えについては、着色表示はしていません。

内容	(1)税金について知りたいか								(2)家庭で話題になるか							
	1強く思う		2思う		3あまり		4まったく		1良くある		2ある		3あまり		4まったくない	
選択	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
現2年	15%	15%	61%	75%	22%	10%	2%	0%	2%	0%	24%	33%	39%	48%	34%	20%
現3年	9%	14%	47%	66%	38%	17%	6%	3%	3%	0%	6%	23%	47%	57%	44%	20%

内容	(5)消費税増税に対する考え								(6)税金はやくにたっているか							
	1必要		2仕方ない		3不必要		4反対		1役立つ		2時々		3あまり		4まったくない	
選択	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
現2年	12%	30%	46%	60%	15%	10%	27%	0%	10%	8%	37%	73%	44%	20%	10%	0%
現3年	3%	14%	44%	71%	18%	9%	35%	6%	12%	17%	38%	69%	29%	11%	21%	3%

内容	(7)納税に対する考え								(8)税の学習は必要か							
	1当然		2仕方なく		3あまり		4納めない		1大変必要		2少し		3あまり		4まったく	
選択	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
現2年	54%	73%	39%	28%	7%	0%	0%	0%	44%	48%	49%	48%	7%	5%	0%	0%
現3年	44%	83%	41%	17%	12%	0%	3%	0%	32%	46%	59%	49%	6%	6%	3%	0%



〈アンケート結果の考察〉

- (1) 税の有用感を感じる生徒の割合が大きく増えた。
- (2) 納税に対する考えは、当初より肯定的な生徒が多かったが、「当然納めるべき」という回答の割合が増えた。
- (3) 消費税増税に対しては賛否両論あるが、特に理由もなく「反対・不必要」という生徒の割合が減り、生徒の意見を集約したところ、「少子高齢化への対応」や「財政再建」、「郷土の発展のため」という理由を記述し、「必要・仕方がない」という回答をする生徒の割合が増えた。
- (4) 学習意欲や学習に対する必要性については、大きな割合の変化はみられなかったが、意欲・必要性ともに良好な結果といえる。
- (5) 平成28年度は、長期休業中に全員に税に関する課題を課したため、家庭での話題の項目が若干よい結果に推移したと考えられる。

Ⅲ 研究のまとめ

1 研究の成果

- (1) 多額の税が教育（学校生活）へ使われていることや奄美特有の税の使われ方【P7：生徒感想参照】、税が災害復旧に使われていること【P18：生徒感想参照】などを知り、税に興味・関心をもち、身近な社会生活の中で、役に立っていると考える生徒が増えた。このことは、税のアンケート結果【P27：グラフ（1）・（6）】からも言える。
- (2) 租税の意義や必要性を、身近な社会生活との関わりで知り【P13：生徒感想参照】、納税意識を高くもつ生徒や国や郷土の発展のために貢献していこうという考えをもつ生徒が育成された。【P8：生徒の意見参照】
- (3) 租税教室や社会科の取組後の生徒の感想には、「もっと税について知りたい・学びたい」「正しい知識を身に付けたい」という記述が多くみられた。身近な社会生活と税との関連を知ることで、税に対する学習が大切だという意識をもつ生徒が育成された。このことは、税のアンケート結果【P27：グラフ（1）・（8）】からも言える。

2 今後の課題

- (1) 税に対する興味・関心を、主体的に租税学習をする姿勢につなげていく指導の充実が必要である。成果にみられた高い学習意欲が主体的な学習行動へ転換し、公民的資質の向上が図られることを期待したい。
- (2) 租税教育について、明確な教育課程の位置づけと、社会科中心であっても、学校全体の教育活動として、各教科の中でも取り組む必要がある。
- (3) 租税教育に関する、家庭や地域への啓発や連携が必要である。

○ おわりに

本校の生徒は、何事にも明るく主体的に活動する。特に地域行事への参加については大変積極的であり、地域全体で子どもを育成するという風土が根付いている。このような教育環境のもとで、「身近な社会生活に関心をもち、主体的に国や郷土に貢献しようとする生徒の育成をめざした租税教育」を研究主題として設定し、実践に取り組んできた。「租税」というフィルターを通して、身近な生活や郷土を見つめ直すきっかけを提供し、郷土愛をさらに積み重ねることができたのではないかと思う。各実践後の生徒の感想には、国や郷土に貢献していきたいという思いが綴られ、次の実践への原動力となった。

最後に、研究を支え、協力してくださった鹿児島県租税教育推進協議会をはじめ、大島税務署、その他関係者の方々に心から厚くお礼を申し上げます。